

告 示 第 8 8 1 号

令和 5 年 7 月 2 1 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 6 年鹿児島市はたちの集いの企画・運営及び出演者交渉に関する業務に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

令和 6 年鹿児島市はたちの集いの企画・運営及び出演者交渉に関する業務に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を下記のとおり定めたので告示します。

なお、この企画提案競技に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により業務委託に係る企画提案競技参加資格審査申請書にその他必要書類を添えて提出してください。

記

1 業務の概要

令和 6 年鹿児島市はたちの集いの広報及び周知、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた式典等の構成、演出及び運営、式典等で放映する映像の作成及び出演者の交渉に関する業務等を行う。

2 資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) 告示日から企画提案競技参加申込みの受付期限の日までにおいて、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有すること。

- (6) 鹿児島市内において、過去3年の間に契約金額が100万円以上のイベント運営業務（講演会及び研修を除く。）受託の実績があること。
- (7) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (8) この企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 告示日までに、納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。

3 参加申込受付

(1) 受付期間

令和5年7月21日（金）から同年8月4日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 受付場所

鹿児島市山下町6番1号

鹿児島市教育委員会事務局教育部青少年課（鹿児島市教育総合センター1階）

(4) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。ただし、告示日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者である者は、エからカまでに掲げる書類の提出を省略することができる。

ア 令和6年鹿児島市はたちの集いの企画・運営及び出演者交渉に関する業務委託契約に係る企画提案競技参加申込書（様式第1）

イ 会社概要及び実績表（様式第2）

ウ 使用印鑑届（様式第3。印鑑証明書と同じ印鑑を使用する場合は不要）

エ 暴力団排除に関する誓約書（様式第4）

オ 商業登記簿謄本（3か月以内に発行されたもの。写し可）

カ 印鑑証明書（3か月以内に発行されたもの。原本）

キ 鹿児島市の市税について、未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行されたもの。写し可。新型コロナウイルス感染症の影響による猶与を受けている場合は、猶与を受けていることが確認できる証明書類）。鹿児島市で証明書が発行されない場合は、本社所在地の市区町村役場（特別区にあつては都税事務所）発行の法人市（町・村）民税（特別区にあつては法人都民税）納税証明書

(5) 提出部数

各1部

(6) 提出方法

直接持参又は郵送（ファックスによる申込みは、受け付けないものとする。）

4 その他

- (1) 企画提案競技実施要領についての説明会は開催しない。
- (2) この業務委託に係る企画提案競技に関する参加申込書、実施要領、様式集その他必要な情報は、鹿児島市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp>）において入手することができる。

5 問い合わせ先

〒892-0816

鹿児島市山下町6番1号

鹿児島市教育委員会事務局教育部青少年課（鹿児島市教育総合センター1階）

電話 099-227-1971（直通）

ファックス 099-227-1923

電子メール seisyonen@city.kagoshima.lg.jp